

## 令和7年2月以降に保育所・認定こども園へ入所を希望される方へ (新規入所・転園を希望される場合)

令和7年2月以降の「保育利用申込書」及び「教育・保育給付認定申請書」の受付期間は次のとおりです。  
受付期間終了後は希望月からの入所の利用調整ができませんのでご注意ください。

●令和7年 2月 保育利用申込み受付 令和6年12月10日(火)まで

●令和7年 3月 保育利用申込み受付 一次受付 令和6年12月10日(火)まで  
二次受付 令和6年12月11日(水)～令和7年1月10日(金)

●令和7年 4月 保育利用申込み受付 一次受付 令和6年11月1日(金)～令和6年12月10日(火)  
二次受付 令和6年12月11日(水)～令和7年2月10日(月)

※受付期間終了後、一次受付分を優先して調整を行います。

●令和7年 5月以降 の保育利用申込み受付は入所希望月の 前月10日 までです。

※予定であり、変更になる可能性があります。

長崎市こども部幼児課保育係  
電話:095-822-8888 (内 3111～3112)